

油漏れ事故にご注意ください！



灯油などの油漏れ事故が毎年県内で発生しています。油を漏らしてしまうと、回収、処理に多大な費用がかかります。

油が漏れてしまうと

油漏れ事故が発生すると、火災の原因となるばかりか、河川や道路等に流出し、水質汚染や農業被害、自然環境、人の健康にも影響を与える恐れがあります。

そのため、オイルフェンス、油吸着マットの設置・回収・処理や汚染土壌の撤去・処理などを行います。

これらの費用は、事故を起こした人の（原因者）負担になりますので、油類の取り扱いには十分注意してください。

主な油流出事故の原因と対策

●ホームタンク元栓の閉め忘れ

タンクから油を小分けにする時には絶対にその場を離れないようにしましょう。

●配管等の破損

定期的に配管等の点検を実施し、損傷、劣化が発見された場合には速やかに修理、交換しましょう。

油が流出してしまったら

被害を最小限にするため、油流出事故を起こしたり、見つけたりした場合には、**速やか**に下記連絡先にご連絡ください。

○福島河川国道事務所 河川管理課 024-546-4331

○福島県県中地方振興局 県民環境部 環境課 024-935-1503

○石川警察署 26-2191 ○石川消防署 26-3161

○役場防災環境課 26-9122